

第1回 規制・制度改革に関する分科会 議事概要

1. 日時：平成22年3月29日（月）17:36～18:55

2. 場所：永田町合同庁舎第1共用会議室

3. 出席者：

（委員）相澤光江、安念潤司、大上二三雄、大畑理恵、翁百合、檜谷隆夫、木村修、草刈隆郎、黒岩祐治、寺田千代乃、八田達夫、速水亨、佛田利弘、松井道夫、山崎福寿 各委員

（政府）枝野大臣、大塚副大臣、田村大臣政務官

（事務局）松山事務局長、小田審議官、吉田参事官、越智企画官、駒井企画官

4. 議題：分科会・WGの役割と今後の進め方について等

5. 議事概要：

○田村政務官 それでは、若干早めでございますけれども、全員おそろいでいらっしゃいますので、第1回「規制・制度改革に関する分科会」、行政刷新会議の分科会を開催させていただきたいと思っております。

皆様方にはお忙しいところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は本分科会の会長代理を務めさせていただきます、規制改革担当政務官の田村謙治でございます。進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に大塚副大臣からごあいさつをさせていただきたいと思っております。

○大塚副大臣 改めまして、皆さんこんにちは。御紹介をいただきました担当副大臣の大塚耕平でございます。当分科会の会長ということで、皆様と一緒にこれから仕事をさせていただきたいと思っておりますが、皆様におかれましては大変御多忙の中を総理大臣の御指名によりまして、この委員をお受けいただきましたことを、まずは心から御礼を申し上げたいと思っております。

後ほど枝野大臣からもごあいさつがあらうかと思っておりますが、大変厳しいこの国の財政事情の中で財源を使わないでも経済を活性化できる、そういうことを念頭に置きつつも、私どもはあえて規制緩和と申さずに規制改革と申し上げておりますが、経済を活性化するための規制は勿論改革をしていきますけれども、社会的に必要な規制は規制としてちゃんと整備をしていく。この両面をにらんだ対応をこれから進めさせていただきたいと思っておりますが、委員の先生方の御指導と御教示を賜りながら、しっかりとした成果を上げさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田村政務官 なお、本日は初回でございますので、行政刷新会議担当の枝野大臣にも御出席をいただきました。ごあいさつをさせていただきます。

○枝野大臣 改めまして、皆さんこんにちは。本当に皆様方には御多忙の中、本委員をお引受けいただきまして、私からも御礼を申し上げます。是非どうぞよろしくお願いいたします。

本日のこの分科会の開催をスタートとしまして、この政権として本格的な規制改革に着手をしてまいります。今、大塚副大臣からもお話がございましたとおり、経済成長のためには規制の在

り方を、時代に合わせてしっかりと見直していくことが必要でございます。規制改革は、一方ではいろんな壁を乗り越えて今ある規制を壊してやめていく。一方では明確なルールに基づいて必要な規制をしっかりと確立していく。

これまでの規制改革は厚い壁に阻まれて、緩和すべきところが緩和されていないところも多々ある。逆に事後監視などの基盤整備がなされないまま緩和だけが進んで弊害が生じ、そのことが更に規制緩和の障害になっていく。こういった側面もあったのではないかと考えております。両面をしっかりとにらみ、特に壁を乗り越えて規制の緩和をしっかりと進めていきたいと思っております。

是非皆様方には、改革を進めていく上で消費者であるとか、患者さんであるとか、こうした利用者、ユーザーの観点から今ある規制がいろいろ邪魔になっている、弊害になっているといった視点をしっかりと持って、そういった視点から現状の規制を見直していただければと考えております。分科会の皆様におかれましては、是非積極的な御議論の上、大変広範かつ多岐な検討課題をお願いしてまいります。精力的な活動をよろしくお願い申し上げます。

また、この分科会のスタートに合わせて、先ほど看板を下げてまいりましたけれども、事務局体制も強化をいたしまして、新たに松山政策統括官を担当事務局長として、事務局体制も更に強化をいたしました。分科会の座長は大塚副大臣をお願いをいたしまして、皆様方に積極的な議論を進めていただきたいと思っておりますが、私自身も担当大臣として、事業者やサービス利用者の皆さんが現実に困っておられる現場に積極的に足を運び、その実態を把握しながら仕事を進めてまいりたいと思っておりますし、またここで御議論をいただいて得た結論については、大塚副大臣、田村政務官とともに政治主導、政治の責任で、いろいろなところから壁が立ちふさがってくるかと思えますけれども、その壁を乗り越えていくべく努力をしてまいりたいと思っておりますので、是非しっかりとした充実した御議論を心よりお願いを申し上げ、重ねていろいろと御苦勞をおかけすることについて御礼を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田村政務官　ここで枝野大臣におかれましては御退席をなさいます。枝野大臣、ありがとうございました。

○枝野大臣　どうぞよろしくお願ひいたします。

(枝野大臣退室)

○田村政務官　報道の皆さんは、どうぞ御退室をよろしくお願ひいたします。

(プレス退室)

○田村政務官　それでは、本日は初回でございますので、各委員の皆様より一言ごあいさつをちょうだいできればと思っております。お手元の資料1が名簿でございます。あいうえお順でございますけれども、順番にごあいさつをお願いいたします。

○大塚副大臣　改めて我々も自己紹介をしましょう。マスコミの皆さんがいらっしゃいますと、どうしてもマスコミ向けにしゃべらないといけないものですから。

改めまして、皆さん御多用の中、委員の職を御快諾いただきまして本当にどうもありがとうございます。

ざいました。私は僭越ながら当会の会長ということで、これから皆さんと一緒に仕事をさせていただきますが、今、内閣府で副大臣をさせていただいております大塚耕平と申します。

規制改革だけということではなくて、亀井大臣も私の上司でございます、6人の大臣にお仕えしておりますので、何かと規制改革に時間を割けないこともあろうかと思いますが、皆様方の御指導、御教示により、先ほど申し上げましたが、ちゃんとした成果を上げられるようにしっかり頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田村政務官 改めましてお疲れ様でございます。政務官の衆議院議員の田村謙治でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私も大塚副大臣と同様に担当が金融・郵政と規制改革を大塚副大臣と一緒にさせていただいております。公正取引委員会もそうです。さまざまございまして、政務官、副大臣がいつ増えるかわからないという状況になってまいりましたので、恐らく最後までこの二人でやっていくんだろうと思います。

気合は十分にあります。皆様から御指摘をいただいて、実際に隣に公共サービス改革の事務局がありまして、そちらでも三役が実際に交渉するとかなり今までと違うという成果もございます。規制改革はいろいろ重い改革が多いですけれども、精一杯頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、時間の制約もございまして、1分ということで大変恐縮でございますが、相澤委員から順番によろしくお願いたします。

○相澤委員 1分ということですので、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は弁護士でございます、アメリカの事務所と提携している事務所のパートナーをしております。規制改革につきましては財政、支出、負担を伴わない経済成長につなげるということ、また、これまでの規制の在り方、規制改革の在り方とは違った政権交代の下で今までのしがらみにとらわれない、新たな方向性を見出していくということで参加させていただきました。いろいろな理念があると思いますが、骨太のしっかりした理念に基づいて具体的な成果が上がるようになればいいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○田村政務官 ありがとうございます。では安念委員、お願いします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。よろしくお願いたします。

私は7、8年、規制改革の仕事をしてまいりましたが、今までのパターンはずっと委員が自分たちで案をつくって、更に担当の役所と自分たちで折衝をするというものでして、べらぼうな精力を要して、しかも成果は乏しい。向こうは嫌と言うに決まっているわけですから、成果はごくわずかでございます。

この部分を今回は副大臣と政務官にやっていただけということで、よかったと言うのはなんですけれども、よかったなと思っております。我々がやるよりも政務三役にやっていただくと、非常に違うだろうと期待をしております。どうぞよろしくお願いたします。

○田村政務官 ありがとうございます。大上委員、お願いします。

○大上委員 経営コンサルタントをやっております大上二三雄と申します。私は2003年までア

クセンチュアという会社におりまして、その後、独立をいたしました。仕事とは別にボランティアで 40 代半ばの官僚とか企業のみドル、プロフェッショナル、ベンチャーの経営者を鍛える仕事を週末にずっとやっております。I S L、九州アジア経営塾、一昨年に東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラムというものを立ち上げました。そういう中で 300 人ぐらい教え子がおりまして、そういう連中と喧々諤々日本の将来を議論いたしております。恐らくそういう部分が評価されて、昨年国土交通省の成長戦略会議の委員にもなり、今回このような会議の委員になったと理解しております。そういった意味で教え子の議論を是非この場に持ち込みたい。

それから、慶應の中条先生とは国土交通省の成長戦略会議で机を並べております。あとは頼むと言われておりますので、志を受け継いでやってまいりたいと思います。個人的には将来は消費税の増税運動と九州独立運動をやりたいと思っております。関係ありませんが、失礼をいたしました。

○田村政務官 ありがとうございます。大畑委員、お願いします。

○大畑委員 千葉県浦安で税理士をしております大畑でございます。

皆様に御披露するような大きな経歴はございません。本当に市井の人々の税理士として国民の多くの、その他多数といえますか、そのような目線で規制改革に参加したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○田村政務官 ありがとうございます。翁委員、お願いします。

○翁委員 日本総合研究所の翁と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は 1 期規制改革会議の委員を務めさせていただいたんですけども、そのとき私はもともと専門が金融でしたので金融の規制改革の後に、保育の分野について少し担当をさせていただきました。待機児童問題、少子化問題は非常に大きな課題になっているのに、なかなか厚い壁があって規制改革の必要性を痛感いたしました。この会議は政治主導ということですが、できるだけ私もお役に立ちたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田村政務官 ありがとうございます。樫谷委員、お願いいたします。

○樫谷委員 公認会計士の樫谷と申します。私が恐らくこの委員に選ばれたのは、構造改革特区というものがございまして、そこの評価調査委員会というものがございまして、そこの委員長をしているということがあって、これから規制改革の中で実験的にやってみる必要があるだろうということもあって、委員にならせていただいたのではないかと考えております。また、1 階の市場化テストの委員をさせていただいております。

特に規制・制度改革は規制改革と制度改革を一緒にやろうということで、非常に面白いと思っております。かつ、政治主導の中でやっていただく、つまり有識者がなかなか言っても進まないものを政治家が最終的に決めていただくということで、分科会長及び代理が政治家だというのはすばらしいと思っております。よろしく願いしたいと思います。

○田村政務官 ありがとうございます。

では、木村委員、お願いします。

○木村委員 三重県は、忍者の里、松尾芭蕉のふるさと、伊賀からやってまいりました木村です。

農業をやっています。

この委員会は、大塚さんから電話をいただきまして、何とか今までやってきた好きなことを話せるなど、農業をどう変えていくか。私のやっていることは、農業の六次産業化ですので、これからの1つの柱である六次産業が起きるいろいろな弊害とか問題がありますので、その辺で普段やっていることを話せばいいかなと思っています。

東京からのぞみで名古屋まで約1時間半、そこから車で1時間ちょっと走れば伊賀に行きます。伊賀は意外と近いですから、日帰りで行けます。これも私は日帰りで来ますので、速水君は泊まりで来ます。

以上です。お願いします。

○田村政務官 どうもありがとうございました。

では、草刈委員、お願いいたします。

○草刈委員 日本郵船の草刈と申します。

私は、この3年間、規制改革会議というものがあって、その議長の大任を務めさせていただいて、その前の3年間は、その前身会議でやっていたのですけれども、私が議長をやっている3年間というのは、委員の方々、事務局の方々に物すごいエネルギーを使っていたにも関わらず、非常に成果は乏しい状態だった。これは私の非力によるところが大半なんです。一方、本当に政治が後押ししないと、こんなものはできるわけがないんです。だけど、残念ながら、それがどんどん政府の後押しが軽薄化してしまって、最後の方はもういない方がいいよという感じにすらなってしまったということで、極めて遺憾な思いがあります。

今度は政権が代わられて、政治主導ということでございますので、是非いわゆる前を向いた政治のお力を発揮していただきたい。我々は、微力ながらそれを支えていくために何かお力になればというつもりでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

○田村政務官 ありがとうございます。

では、黒岩委員、お願いします。

○黒岩委員 ジャーナリストで国際医療福祉大学大学院教授の黒岩祐治です。去年の9月までフジテレビでキャスターをやっておりました。21年半キャスター生活、17年半は「報道2001」を担当していましたが、私の原点というのは、平成元年から2年間、救急医療のキャンペーンというのをやりまして、救急車の中に医療がないのはおかしいということで、2年間、延べ放送回数100回を超えた連続キャンペーンです。結果的に、救急救命士という国家資格ができました。

それはなぜできたかということ、医師法の規制緩和でありました。医師でなければ医療をなしてはならないという規制を緩和したことによって、救急救命士という新たな資格制度ができた。

そういう規制を変えるということ、緩和する、また強化するということは、まさにいかに大きなことかということ、身をしみて感じている次第であります。

せっかくこういう場が与えられましたので、今まではジャーナリストの立場で外か

ら見ていましたけれども、中に入ってしっかりと見届けたいと思っていますし、まさに政治主導というものに対して私は本当に期待していますので、大塚副大臣、田村政務官等々が本当に思いきり頑張れるように、思い切り暴れたいと思っています。よろしくをお願いします。

○田村政務官 ありがとうございます。

では、寺田委員、お願いいたします。

○寺田委員 アートコーポレーションの寺田でございます。基幹事業は引越しでございますけれども、暮らしに関わる仕事をベースにやっております。

実はこれまで従来の規制改革会議で本当に御熱心に、細かく、広範囲に議論をしていただいて、本当にいい議論ができていると思っておりました。しかし、残念ながらその成果をなかなか実感できないと申しますか、なかなか実行に移されていなかったと思うんです。

現政権では、余り企業というよりも、国民と言った方がいいですよということをよく言われるんですけれども、今回、私の方にも声がかかりまして、一経営者としても、是非いろんな意見を申し上げたいということと、やはり成長戦略なくして、国の発展はありませんし、国民の幸せもないと思っています。そういった中で、規制改革、今回は民主党さんの政治主導に頼って、是非政治主導でなければできないことというのがたくさんあると思うんです。政治主導だからできるということがあると思いますので、是非それに期待をして、私どもはこれからいろんな発言をさせていただきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

○田村政務官 ありがとうございます。

では、速水委員、お願いします。

○速水委員 三重県からやってまいりました速水林業の速水と申します。

日本林業経営者協会という、比較的規模の大きな森林所有者の社団法人の会長をしておるわけでございますが、林業という立場の者がこういう席に座らせていただくというのは、多分成長戦略の中で林業問題が語られたということが大きな原因なんだろうと思っています。

産業的には非常にマイナーな産業なんですけど、森林という国土の63%をカバーする産業として、そこから多分出口の木材利用というところが、さまざまな規制によって少し出にくくなっているという状況があるのだと思っていますので、その辺でしっかりやりたいと思っています。

秋には、蓮舫さんの下で事業仕分けをやらせていただいたんですけれども、非常に刺激的ではあるんですけど、やはりあそこはものを止めていく仕事でございます。今回は規制を改革するというので、前向きの方でございますので、ある意味楽しみにやらせていただきます。

どうもありがとうございます。

○田村政務官 ありがとうございました。

では、八田委員、お願いします。

○八田委員 経済学者の八田でございます。前回の規制改革会議の委員も務めました。

現政権のマニフェストの根本的な精神は、既得権の頸木から国民（あるいは消費者）一般を開放するという事だろうと私は理解しています。

その観点からは、この規制改革会議で例えばある業界において参入規制を撤廃するという事は、既得権を持つ業界の反対にも関わらず価格を下げて、消費者に利益を与えるだけでなく、機会均等にするという意義があります。その一方で、例えば環境において、環境税だとか、排出権取引だとかを導入して市場に介入することに関しては、もう既得権を持った鉄鋼だとか、電力だとか、今まで反対しまくってきたわけです。このように、規制をつくることに対して反対する既得権を持った勢力もいる。こういうことを何とかするということが、この会議の役目なわけですから、まさに現政権の一番大きな目的に応えるような分科会ではないかと思います。

これまで政治主導でなかったかという点、必ずしもそうではなくて、ある程度は政治主導だったのですが、政治家の方が既得権と結び付いているから、政治の方で規制改革会議の提案は、ちょっと怖くて飲めませんということだった。そうすると、会議の一番の眼目は、お役所と議論して、いかに向こうの議論が変な議論であるかということを経営公開して、ウェブに乗っける。それが最大の貢献であったという寂しいことだったわけでありまして。しかし今回の政権は、既得権のすべてと妥協することはないということにさせていただきたいと思います。ある程度の妥協はしようがないでしょうけれども。

最後に1点挙げれば、この間の財政支出に関する仕分けのときには、勿論内閣府の事務局が大活躍されたわけですが、元来財務省の事務局が伝統的に蓄積してきたいろんな知識、ノウハウが役にたった。この規制改革に関しては、固有の事務局があるわけではなく、各省の事務局が来てやるということになってはいますが、まな板に乗せられる省から来ておられるから、これはその方たちも大変辛いことです。民間が入るということも必要ですが、ここの分科会でもそういう固有の事務局を育てていただきたいなという気持ちがあります。

○田村政務官 ありがとうございます。

佛田委員、お願いいたします。

○佛田委員 石川県からまいりましたぶった農産の佛田と申します。

私は、明治から数えますと農家の5代目でございまして、農業法人としての経営を行って20年が経つわけですが、現在六次産業と言われてはいますが、六次産業については、もう30年前からその取組みを1つの経営の中でやってきたという経緯でございます。

それから、最近、社会の皆様にお米を対象としたファンドをやってございまして、新しい金融調達の方法について研究しております。

また、今、北陸先端大の野中先生がおつくりになった知識科学研究科で、農業の成長について勉強してございまして、新しい金融手法の開発についてお手伝いをしているところです。

いずれにしても、地域の集落に住んでいる人たちから見て、この規制・制度改革がわかりやすいものになるように議論ができればいいなと思っています。

よろしく申し上げます。

○田村政務官 ありがとうございます。

では、松井委員、お願いします。

○松井委員 証券会社を経営しています松井です。

規制改革については、1期医療を担当させていただきました。規制というのは、基本的にはその裏側に既得権益者が多数生まれるということで、官も含めた既得権益者の魑魅魍魎の世界を3年間じっくり経験させていただきました。

一方では、現職の経営者なので、今度の株主総会でお前余計なことやっているんじゃないよと、株主代表訴訟の対象になるのではないかとの危惧を抱きながらこういう活動をしています。それはともかくとして、日本国民の1人として、やはり問題山積なので、微力ですけれども何かの貢献ができればいいと、しばらくその懸念をとりあえず心の片隅に置いて、この活動をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○田村政務官 ありがとうございます。

では、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 上智大学の山崎でございます。専門は法と経済学という分野で、規制や法律や判例が人々の行動にどういう影響を及ぼすか、特に経済的な行動にどういう影響を及ぼすかということについて分析をしております。

最近の規制改革、規制緩和の議論の中で規制を緩和したり、改革したりしようとする、必ず反対者が出てくる。そこでマイノリティー、反対者の利益を尊重しなければいけないんだということを使う人が必ずいる。だけれども、規制が変わって、そのマイノリティーが不利益を受けることに注意するのは十分考えなければいけないことだけれども、それを何もしないことによって、大多数の人々の利益が失われているということについては、余り光を当てる人がいない。そういうことをきちんと考えて、そこでのコストベネフィットというのを考えていかなければいけないだろうと思います。

ここでそういう議論をできることを期待しております。

○田村政務官 皆様ありがとうございます。

続きまして、この分科会の会長代理につきまして、大塚会長より御説明をさせていただきたいと思っております。

○大塚副大臣 ありがとうございます。

それでは、皆さん資料1をごらんいただきたいと思います。お手元の資料の中がございます。

今、それぞれ自己紹介をしていただきました委員の皆様方のお名前がここに記載してございます。

めくっていただきますと、この分科会の下に設けられます環境のワーキンググループであるグリーンイノベーション、医療とか生命科学、ライフイノベーションのワーキンググループ、もう一枚めくっていただきますと、農業のワーキンググループ。このように3つのワーキンググループが設置をされまして、今日御出席の先生方のうち、何人かの方はワーキンググループも兼務を

していただいているわけでありますが、1枚目の資料1に戻っていただきまして、先ほど草刈委員からお話がありましたが、自民党さんの政権下においても、規制改革会議というものがありませんが、そのころから規制改革に長く取り組んでいただいている、その旧会議でもメンバーでいらっしゃった方々を御紹介申し上げますと、「あいうえお」順で申し上げますと、安念先生、翁さん、草刈さん、八田先生、大学の先生には先生と付けてしまいました。それから、松井さん、この5名の方が分科会においては、旧規制改革会議から継続して職務を担っていただく皆さんであります。

と申しますのも、お手元に参考資料5というのがございますが、これは去年の12月の4日に旧会議の下で、草刈委員が議長であられましたので、議長の下でおまとめいただいた成果物が中に入っております。

私どもといたしましては、やはり規制改革という大きな方向性についてはどのような政権であっても取り組むべきは一緒であり、そこでの蓄積は、やはり生かしていかなければいけないと思っておりますので、これまでの議論を資産としてしっかり活用しつつ、しかし、今後のあるべき方向性を改めて議論させていただきたいという思いで、この5名の皆様方には、引き続き御協力をいただくわけでありますが、この分科会の会長代理は、2人置かせさせていただきたいと思っております。

1人は、こちらに思います田村政務官でありまして、もう既に私と田村さんはそれぞれそういう役職でやれということで、総理から使命を受けておりますが、もう一方、田村さんは主に霞が関と永田町に向かって、言わば相当看板となって闘っていただかなければいけないんですが、規制改革となりますと、やはり産業界の皆さんといろいろ交渉をしていただかなければいけない面もございますので、これまでの蓄積を継承するということや、これまで議長であられたということもありまして、もし、皆さんの御了解が得られましたら、日本郵船の相談役であられます草刈委員に、もうお一方の分科会長代理をお務めいただくべく、これも総理、官房長官に一応了解を取らないといけないものですから、今日の段階で皆さんの御了解が得られれば、その方向ではからせていただきたいと思いますと思っておりますが、よろしく御議論をいきたいと思います。

○田村政務官 では、今の副大臣の御説明につきまして御意見がございましたら是非お願いいたします。

(「異議なし」と声あり)

○大塚副大臣 どうもありがとうございます。では、そのように、取り計らさせていただきます。

○田村政務官 どうもありがとうございました。

それでは、次の議事、検討テーマ、資料2になりますけれども、大塚副大臣より御説明をお願いします。

○大塚副大臣 引き続き、私から、ここから15分ぐらいいろいろ御説明をさせていただいて、その後、自由討議とさせていただきます。

まず、テーマの話に入ります前に、大ざっぱに当面のスケジュール感をお話しさせていただきます。もう今日が3月29日でございますので、4月、5月、6月という3か月で、一定の今回

のアウトプット、アウトカムを出させていただきたいと思っております。

大ざっぱに申し上げますと、4月中に、それぞれの御担当いただく分野や検討課題に関する情報収集とか、ヒアリングをしていただきまして、更に5月中に、その担当分野、検討課題に関しての改革の方向性を御議論いただきまして、早くも5月の末か、6月の頭には検討結果を行政刷新会議に報告させていただきたいと思っております。非常にタイトな日程を勝手に想像させていただいております。

そうした中で、6月中、つまり、この通常国会の会期末に向けて、この分科会として一定の方向感をまとめた報告書がまとまれば、その後御承知のとおり、参議院選挙というのがございますが、参議院選挙は区民国民の皆さんが方向をお決めいただくわけでございますが、引き続き私たちがその後も政権を担わせていただけるということであれば、6月に出た報告書の方向に沿って、主要なものについては、秋から法律改正の準備なども始め、勿論法律改正しなくてもいいものもあります。ものによっては来年の通常国会にかけるというくらいのスピード感で考えさせていただいておりますので、まずはその点についても後ほど御議論させていただきたいと思っておりますが、お含みおきください。

その上で、実は私と田村政務官は、この規制改革を担当になりましたのは、1月からであります。1月まで、言わばなかなかそこまで政権として手が回っていなかったということで、その中で草刈前議長が、しからばということで、12月4日に向けてこういう資料を、政治のバックアップが余りない中で粛々とおまとめいただいたという経緯でございます。

そして、1月にこういう新しい体制ができて、早速、幾つかもう既にやっていることがございます。まず、過去の構造改革特区の提案に対する棚卸しを各省に検討を要請しまして、もう既にこれは済んでおります。つまり、私も担当してみてもびっくりしたんですが、構造改革特区というのは、本来は規制改革の先導役として、国全体で改革できないものも、まず合意ができないなら構造改革特区で試しにやってみて、成果があったら全国に広げようというものであったはずなんですが、だんだん、言わば規制のお目ぼしをしてもらって特別な地域みたいな感じになってしましまして、本来の役割を果たしていなかったのではないかとということで、構造改革特区ももう一回ゼロベースで見直してみて、この規制改革とうまく絡めようという動きを始めました。

その中で、過去に申請をされたけれども、却下をされていた構造改革特区が3,000ぐらいのオーダーであるわけでありましたが、各省庁に自発的にもう一回見直してほしいということを行いました。

それから、2番目として過去の規制改革要望に対する同様の棚卸しについても、既に取り組んでおります。勿論、数ベースで言うと、十分な成果が出たとは言いきれないかもしれませんが、過去に却下したものをもう一回頭を柔らかくして考えてみたら、できるものがあるというその事実自体が大変重要なことだと思っております。官僚の皆さんにも、この局面で自分たちが何をなすべきかを考えていただく作業が過去の構造改革特区提案に対する棚卸し検討、過去の規制改革要望に対する棚卸し検討であったというふうに思っております。

3番目として、この新しい政権で、国民の声という、規制改革であったり、あるいはいろんな

予算の無駄遣いであったり、いろんな声があるんですけども、とりわけその中で規制改革について受け付けた提案については、やはり各省庁で検討するということ、既に検討を依頼して、今、作業中でございます。

そのほかに、現在、各府省庁に対して、それぞれが所管する規制に関わる総括をするように、そして自己評価をするようにと宿題を投げておまして、今、各省庁鋭意やっております。

その心はどういうことかといいますと、今日は官僚の皆さんもたくさんいらっしゃいますけれども、これらの棚卸しとか、あるいは総括をしてもらう過程で、各省庁の官房長級の方にお集まりをいただきまして、大変彼らにとっては耳障りだったかもしれませんが、こういうことを言わせていただきました。

JALの問題は、官僚の皆さんにとっては人ごとではありません。ここまで財政事情が厳しくなっている中で、どういう規制を見直したら、あるいは自分たちが今までよかれと思って握っていたものもあるでしょうけれども、必ずしもよかれと思わずに握っていたさまざまな規制の中で、何を改革したら経済や企業が活性化するかというのはわかっているはずだから、自ら取り組まなければ、結果として財政破綻すれば、皆さんの年金が3分の1になりますよということをはっきり言わせていただきました。

そういうモーメンタムの中で、どういう協力を自発的にしていただくということで、各省庁で、そもそも総括をしてもらっております。

その上で今後、規制改革、特にこれは必ずしも経済の活性化だけではなく、冒頭申し上げましたように、必要なことは規制していかななくてはいけないと思っておりますので、そういうことも含めて、単なるお目こぼしの特区ではなくて、本格的な大きな改革につながる総合特区というものを創設するべく、今、その仕組みを検討し始めている最中であります。

その上で、更に、この分科会で皆さんにこれからいろんなテーマを御検討いただくわけですが、分科会の中で、何か担当の省庁と話をしても、なかなかちがが明かないとか、結論は出ないけれども重要なテーマなので6月までに結論を出すべきだということになったものについては、仕分けという、最近はや流行になってしまっていますけれども、事業仕分けならぬ、その規制についての考え方を公開の場で、しっかり国民の皆さんに見える形で議論をさせていただいて、一定の結論を出す試みというものも必要があれば、やらせていただきたいと思っております。

勿論、そういうことをせずとも、一定の結論が出るのがベストだと思っておりますが、そのようにさせていただきたいと思っております。

こういうようなことを並行して行いつつ、今から御説明申し上げる分科会として検討作業を加えまして、6月ぐらいには今回の検討課題に対する対応及び報告書のとりまとめと、各省庁の総括から出てくるものだと思っておりますが、規制全体の在り方についての報告書をまとめたい。例えば、非常に大ざっぱにイメージを申し上げれば、規制というのは、本来、国は定性的なものを考えるべきであって定量的な規制というのは地域に任せるべきではないかと、そういうような全体的な考え方を含めた規制全体の在り方というのは、これは政府である私たちの方でしっかりハンドリングをいたしますが、そういうことを取り組まさせていただきますと思っております。

その上で、皆さんのお手元の資料の2-1と2-2というものをお手元に御用意いただけますでしょうか。

まず、2-1の方から御説明申し上げますと、これから分科会及びワーキングで御検討いただくテーマをどこから集めてくるのか、あるいは抽出するののかということですが、1つは先ほど来、何度かお手元に御用意いただきました草刈議長の下でおまとめいただいた、前規制改革会議の12月4日の報告書の中から、必要なものはしっかり使わせていただきたいと思っております。

それから、色刷りのこういうグラフのものがありますが、国民の声でいろんなものが今集まってきておりますので、国民の声の中から、当然検討すべき課題は、その中からピックアップするということでもあります。

更に、資料4というのをごらんいただきますと、今、仙谷大臣の下で、新成長戦略というものを検討している最中でありまして、この新成長戦略に関わるテーマとしてどんなものがあるかということで、主にこの3つのルートから検討すべきテーマを抽出していただきたいと思っております。

抽出の視点というのは、IIのところを書きましたように、国民の皆さんの安心・安全あるいは民間事業者の皆さんの参入、事業者の創意工夫の発揮を妨げているような規制や制度はないかということ。あるいは利用者の立場から見て多様で質の高いサービスの利用を妨げているような規制・制度はないか。あるいは許認可や各種申請に係る書類や手続など、国民の皆さんに過度な負担をかけたり、行政の無駄や非効率を生んでいるものはないか。そんなような視点で抽出をするということで、とりあえず、私どもの事務局サイドの案として、1枚めくっていただくと、今度は、こういう星取表です。今、ごらんいただいている2-1の2枚目に一覧表が付いてございます。ライフイノベーション、つまり医療、2枚目が農業、3枚目が環境、4枚目のその他というのが、その3つに入らないもので、ごらんのような検討項目を、とりあえず議論のたたき台として抽出させていただきました。それぞれ抽出母体がどこなのか、つまり規制改革会議の資料なのか、国民の声で出てきたものなのか、新成長戦略なのか、例えばライフイノベーションの①の混合診療については、これは、規制改革会議でも取り上げられましたし、また、今回、国民の声として、国民の皆さんからも上がってきている。更には新成長戦略としてもやるべきではないかということで上がってきているテーマであります。

そういうふうにごらんいただければと思います。そして、2枚目、3枚目はざっとお目通しをいただきまして、資料2-2は、少し分厚い冊子になっておりますけれども、ダブルクリップを外していただいた方が、ひょっとすると見やすいかもしれません。

今、申し上げました一覧表になったものを、検討テーマ一つずつについて、現時点まで蓄積されている情報を基に、その規制改革に賛成の意見、慎重な意見というものを併記させていただいたものであります。こういうものについて6月までにどのような取扱い方をするのか、あるいは取捨選択をするのか、そして最終的にどのようなまとめ方をするのか等々につきまして、ここから先は自由に本日は御議論いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

げます。

○田村政務官 それでは、皆様から御意見をちょうだいできればと思います。

○大塚副大臣 ちょっとお考えになっていると思いますので、一言補足ですが、特にワーキングに入っていらっしゃる委員の皆さんは、御自分のワーキングで取り扱うものがどういうものかという観点でごらんいただければ結構かと思います。

○田村政務官 どうぞ。

○相澤委員 私は初めてなので様子がわからないので、初歩的なことを聞きたいんですが、テーマとしては、今回、短期間の中である程度結論を出すということで絞り込んでいると理解しておりますが、基本的には3つのテーマを中心に、その分野に限って中心的にやるということになっているのか、それとも前の規制改革会議の成果はほかにも及んでいると思うんですが、そこのところを出発点として、ほかの分野にも及ぼすのかということをごらんとお聞きしたいと思えます。

○大塚副大臣 まず、結論的に申し上げますと、6月までの作業においては、3つの分野を中心にやらせていただきたいと思っております。といいますのは鳩山政権として医療、環境、農業というのは3つの重点分野だというふうに考えておりますので、基本はそういうことです。

ところが、今、ごらんいただいている2-1の4枚目にありますように、その他というのがありますね。この3つの分野にどこにも入らないもので、しかし、優先的に、例えば現時点で私どもが抽出した検討課題というのがあるわけでありまして、その3つにとどまらないものも勿論皆さんのコンセンサスが得られれば議論させていただきたいと思えます。

ただし、議論する場というのは、3つのワーキングはテーマといいますか分野が決まっておりますので、そうすると、その3つに収まり切らないものについては、親会合である分科会自身で議論をさせていただくか、あるいは4つ目のワーキングをつくるか、その辺については、委員の皆さんの御意見を拝聴しながら運営を考えさせていただきたいと思えます。

○大上委員 まず、1つは質問で、各省庁の総括報告、自己評価というものが、これはいつが基準になっているのかというのが質問でございます。

あとは、今、相澤さんが言われたことにも関連してくるんですが、今日の昼も、実は、国交省の航空局の人たちが6人来て、いろいろと囲まれて喧々譁々やったんですけども、はっきり言って航空とか、規制の固まりでして、問題があることは山ほどあります。

そういう問題と、あるいは逆に観光分野なんていうのは、規制が困るんですが、官公庁が幾ら他省庁に言っても相手にしてくれないというふうになっている、何とかしてくれませんかというような規制改革の問題と2種類あるんです。

そういうものについて、ただ、今回時間の制約があるので、この場で議論していちいち採択する、しないというのかなり面倒かなというふうに思っていますので、例えばそういうのを備忘録的に挙げておく、中2階のような場所、そういうところに入れておけば、官公庁からすると、各省庁へのプレッシャーにもなりますし、あるいは逆に航空局に対してはこういうことをやらないといずれ君たちも厚労省の年金局みたいになってしまうよという形で脅す材料にもなりますので、

そういう形での、何かショーケースみたいなもの、本会の会議の仕組みの中で設けていただくことを考え願えないかと、以上、3点です。

○田村政務官 どうぞ。

○草刈委員 同じようなことですが、相澤さんと大上さんと両方にまたがる話なんですけれども、2か月ということで、大変真面目にやると物すごいエネルギーが要ると思うんです。

したがって、今、副大臣がおっしゃった3つのワーキンググループプラスその他というか、もう一つのを入れて4つで、この2か月間でやっていくタスクとしては、もう手一杯だろうと思うんですが、そこで、今、大上さんがおっしゃったような話の1つは、保育の問題というのが抜けているんです。これは別会議でやるということになっておりますけれども、別会議で変な方向にいかないとも限らないので、これについては是非進捗状況を見ながら、ウオッチして、必要に応じて意見も具申していくという形がいいのかなと、これは質問ととらえていただきたい。

それから、今のお話で、観光と航空が出ていましたけれども、実は、この3つ以外あるいは4つといってもいいんですけれども、ほかにも規制改革の課題は緩和と規制強化と含めてですが、例えば航空、空港の問題とか、あるいは雇用労働も、例を言いますと、理容師と美容師を兼業してはいけないんですね。教育の問題、独占政策の問題、海外人材とか貿易、いろいろあるわけです。

これについては、私の理解は、とりあえず6月までは今の3つのテーマあるいは4つのテーマに絞って集中的にやっていって、その次のステップで、今の観光も含めてですけれども、ほかのテーマについて整理をしながら、例えば半年単位でやっていくとか、そういうふうなステップになるのではないかと考えているんですが、その辺のところは御質問としていかがでしょうか。

○大塚副大臣 まず、大上さんの方の1点目の御質問ですが、規制改革について各省を総括してくれということで2月10日にペーパーを投げて、それで検討が始まって、その後、日程調整が行われていて、今、各省庁の作業が行われているんですが、最終的には5月28日を期日に、各省庁の総括が上がってくるようになっております。これが1点目であります。

2点目の御意見で、これは草刈委員の御質問とも少しダブる部分がございますけれども、限られた時間の中で当然制約がありますので、これもやらなければいけないということをアジェンダとして出てきたものを中2階にストックしておく、そういう機能もここで持ったらいいんじゃないか。私としては、それは結構なことだと思いますので、もし、委員の皆様にご了解いただけるのであれば、どんどんテーマについてはプールをしていく機能も持たしていただけたらどうかと思います。

そういう中で、草刈さんから保育について御質問がありましたが、保育は、既に鳩山政権補足後、去年の秋からも大議論になっているものですから、保育については今、行政刷新会議と国家戦略局と少子化対策のところでも別途取り扱っているものですから、そういう特別な扱いに、今、保育についてはあるということだけ御理解ください。

したがって、ここでは保育は、とりあえずは今、議論はしません。ただ、ひょっとしたらそちらの方で、結論が出ずに、規制改革分科会でやってくれと弾が飛んでくる可能性はゼロではない

と思っています。

2つ目の御質問のときに秘書官と話をしている、質問を理解し損なったので、大変おわび申し上げますが、2点目は、どういったことですか。

○草刈委員 大した話ではなくて、要するにプールという話が出ましたけれども、ほかにもたくさんやらないといけないテーマはあるわけで、それについては、今回、6月までにはとてもじゃないけれどもやりきれないわけですから、そのオーバーフローしたものを次のステップで片付けていくんだと、そういうふうにするしかないですねということを申し上げて、そういう理解でいいですかと言ったんです。

○大塚副大臣 それは、そのとおりだと思います。秋以降どうなるかということではありますが、当然6月までに、ある一定の成果が出てかつ7月以降も政権の構造が変わらないということであれば、どんどん次のステップに進んでいくということになると思いますので、そういう段取りを考えております。

○田村政務官 どうぞ。

○黒岩委員 基本的なことをお伺いしたいんですけども、私も実はこういう政府の検討会というのはほかにも入っていますね、厚生労働省の予防接種部会とか、総務省のICT、権利保障に関する委員会とか入っているんですが、みんな恐らく、官僚の皆さん、すごく混乱していると思うんです。政治主導とは一体どういうことなのかということなんです。

つまり、座長を大塚副大臣がやられるということは、私はとてもいいことだと思うんですが、今までは距離がありました。要するに検討してもらおうとあって、ただ、座長が政治家に務められるということは、その距離関係はどうなのかということなんです。

例えば、ここで議論をして、混合診療について、この中で、混合診療はもう解禁しましょうということになった場合というのは、大塚副大臣は混合診療は解禁すべきだということをもって、ほかにも当たっていくのかどうなのか、例えばここで意見がまとまらなかったら、大塚副大臣がその意見は外にもっていけないのかどうなのか。だれが最終的にどこでどうやって決定していくのかという辺りがよく見えないんですが、その辺りはどうなんですか。

○大塚副大臣 これは、テーマによってまとめ方が違えば、当然、まとめた内容に応じた私たちの動きになると思います。今の例で御説明申し上げれば、では混合診療をやろうという結論に至れば、当然、分科会長の私の立場としては、その答えをもって、総理と厚生労働大臣にお諮りをするというか、やってくださいということを推進することになると思います。

ただし、この場で、やはりここは両論併記までで結論が出ないということであれば、そこは報告書にとどまるケースもあります。ただし、そこでさっき申し上げました総合特区という話が出てきて、では、混合診療を試しに浜松市全域でやってみようと、そのためには、ただ単に混合診療を認めるだけではなくて、それに関わるいろんな規制、それをパッケージで浜松市に全部権限移譲して試しにやってみましょうと、そこまでは合意できますかということをお諮りをして合意ができれば結構ですし、そこでも厚生労働省が、それも嫌だと言え、長妻さんと枝野さんの議論になると思います。

もう一つは、両論併記の報告書まででいいんだということで、この場でそうなればいいんですけども、やはり一定の結論を出すべきだと、両論あるんだけど、ここで結論を出さないと前に進めないときに、では、規制仕分けを試しにやってみますかということもあると思います。

ですから、今、必ずこういうシナリオを描いているというふうに、黒岩さんの御質問に対して完璧にはお答えできないんですけども、今回はペーパーをつくることが目的ではなくて、実際のアクションにつなげることが目的の規制改革分科会ですので、まとまった内容に応じてアクションも当然変わってくるということになると想定しております。

○黒岩委員 今までもこういう議論を積み重ねてきているわけですね。でも、今までうまくいかなかったからこそまた検討課題に載っているわけですね。そうしたら、どうしてうまくいかなかったのか、どこに壁があるのかということをはっきりしないと、短時間の間でもう一回議論していきこうというときに集中的に議論できないですね。また一から賛成意見はこれです、反対意見はこれですと言っていてもしようがないわけであって、ここの反対する意見をどうやって突破できるかということの議論をしていかなければいけない。その辺の資料もほしいかと思えます。

○大塚副大臣 わかりました。それはまた事務局と相談して御提案申し上げますが、さすがに鋭い御指摘で、例えば混合診療なんていうのは、もう論点は出尽くしているわけです。今日は経営者の方もいらっしゃるの、経営者の方には、つたない私の意見などは、お恥ずかしい限りなんですけど、私も自分の担当の省庁には、こういうことを申し上げております。政策課題について、できない理由は言わなくていいと、やりたいから政策課題なわけであるから、どうやったらできるかという工夫をしてほしいということ自分の担当には申し上げておまして、例えば混合診療についても、両論があるんだけど、やってみなければいけないという声があるから正しく議論してきたわけで、国全体でやるのが、やはりちょっと心配だというのであれば、まさしくさっき申し上げたように、総合特区ということでやるとしたら、それをできるようにするには、どのハードルを越えればいいのかと、そういう議論もできればここでさせていただきたいと思っておりますので、原点に戻って、ゼロベースからの議論をするというつもりはないですし、それは時間の無駄だと思っております。

○田村政務官 どうぞ。

○松井委員 副大臣のお考えは何となくわかるんですけども、今までの3年間の経験上、もしかしたらトラウマになっているのかもしれませんが、例えば、所管官庁の総括報告ということについて、余り重要視しない方がいいかなと。

というのは、さんざん彼らの論理を我々は聞いているんです。政権が変わったからといって、急にその論理が変わるとは到底思えない。ここで出てくるのは、俗に言えば、すごくショボイことしか出てこないのかなと。

多分、本質的な、例えば混合診療などは本質的なことですけども、こういったものはおそらく回答し得ないから、それは政治で決めてくださいということになる。

ここで挙げたたくさんのテーマ、重い、軽い、様々ですが、一番大事なのは、重いテーマ、今、黒岩さんがおっしゃったような、こういった問題は官が決めることではなくて、我々の意見を聞

いて政治が決めるということですから、官による総括・提案の期限が5月28日というふうに、先ほどおっしゃっていましたが、これはジャスト参考という程度で、むしろ本質的テーマについての議論は、その前にやるべきだと思います。

官庁というのは、どうしたって縦割りの、自分たちの所管の部分についてのみ責任を持ってやるというスタンスです。これはこれでいいと思うんですけども、混合診療一つ取ってみても、もっと横の議論があって解決しなければいけない。

ところが、彼らにそれを言ったところで、そういう立場にないということで終わってしまうわけです。そういう本質的テーマが非常に多いので、その辺を使い分けてやらないと、こう言っただけでは悪いんですけども、官主導の、結局、彼らの手の平で踊る規制改革になりかねないということ、少し危惧している次第です。

○大塚副大臣 3年間の御苦勞はよくわかる次第であります、1つ誤解のないように説明を付加させていただきますと、各省庁からの総括というのは、分科会での検討と対等なものではございません。まさしくおっしゃるとおり、ジャスト参考資料であります。

分科会で出した結論と、例えば、たまたま分科会が扱ったテーマについて担当省庁が出してきた自分たちの自己評価が一致していれば、なるほど自発的に考えて、この局面はこうすべきだというふうに変わってきたんだと、これは結構なことですが、まるで180度違う答えを出してくれば、そういう認識なんだということを踏まえた上で、その後政権として、その省庁に対応していくということになりますので、並列のものではないということだけは申し上げておきたいと思っております。

○田村政務官 どうぞ。

○寺田委員 このワーキンググループのところで、その他のところに保税だとか、あるいは金融取引法という四半期決算の簡素化ですね。これについて成長戦略のところに○が付いていても、いなくても、一応このワーキンググループの中では、これは議論していただけるんでしょうかということと、それから、今回のグリーンイノベーションの中に該当はするんですけども、個別検討するテーマに入っていないものですか、あるいはこれ以外のもので、先ほども少しお話に出ましたけれども、これ以外のもので基本的な規制緩和でいろんな意見を出したいといったときに、発言はどのようなふうなところでさせていただいたらいいのかと。

といたしますのは、保育は勿論ですけども、観光、環境ということになりますと、かなり需要をつくり出すことができると思うんです。規制をうまくはめたり、規制を外したりすることで、ですので、是非ここに直接入っていないことでも意見を言うというところを持っていただけるか、あるいは私たちがワーキンググループに出させていただくような場をもつていただけるかどうかということです。

○大塚副大臣 まず、1点目の新成長戦略に○が付いているか、付いていないかというのは、そこでたまたま提示されたテーマであるかどうかということだけですから、別にこれに○が付いていなくても、やるものはやるということでもあります。

それと同時に、この中にリストアップされていないもので、新たにそれぞれのワーキングに提

示したり、あるいは全くこの範疇に入らないものであっても、先ほど大上さんがおっしゃったように、テーマをプールの機能をこの分科会自身が持てば、こういうテーマもあるとあって、リストアップをしていただくという、双方ともそれはあり得べしというふうに思っております。

したがって、ワーキングについては、明日以降、徐々に立ち上がっていくんですが、その中でこういうテーマもどうですかということを分科会として御提案いただくということは、あっていると思っておりますので、そのプロセスを工夫したいと思います。

ただし、分科会としてこの限られた時間の中で、ここにあるテーマも、それから新たに提案されるものも含めて、とりあえず中2階に入れておく扱いにするか、6月までに結論を出そうとするか、それはワーキングでそれぞれお決めいただくことになろうかと思っております。

○寺田委員 ということは、そういう機会を何か工夫していただけるということですね。

○草刈委員 ちょっと今の点で、大変関連することなんですけれども、要するに我々のタスクについてどういうふうに考えるかという話だと思うんですけれども、ワーキンググループを兼任されている委員の方々は、まさに現場で汗をかいて、それで問題性を十分御理解いただいて、分科会の議論を全部の議論に参加される。だけれども、私も含めて非兼任の方は、そういうことを非常に闘いの場の厳しさとか、難しさ、肌で感じないままに議論をしてしまうということもあるので、私は、分科会の取扱いでの直接担当すれば、あるいは4番目のその他というのをやればいいということだと思うんですけれども、私はそういう観点から言うと、1つは、今、寺田さんは何か兼任されていませんね。

○寺田委員 はい。兼任していません。

○草刈委員 私もそうなんですけれども、どこか、自分の興味があるワーキンググループ属した方がいいんじゃないか。つまり、そうしないと、先ほど松井さんがいみじみも言った、敵はこっちのターゲットを、テーマは全部公表しているわけだから、前広に、関係省庁に伝わっていますので、だから、万全の備えと、理論の要塞をつくって待っていると、こういう状況ですから、今、物すごいエネルギーが要るわけで、そこに対して闘っていくわけですから、そういう中で、ワーキンググループに加入していないと、感覚的にもずれてしまうんじゃないかという気がするので、いろんなスケジュール上、それに出る、出ないは別にして、御興味のあるところに全員参加した方がいいのではないかという気がするのが1点。

あるいはまた、後で申し上げたいと思っているんですけれども、国民の声というものは、これはまさに、あじさい、もみじというのは、ずっと我々のところでやっていたわけです。皆さんから規制改革会議についての要望を言ってくださいと。それをもう一段階活性化したものが国民の声だと私は理解しているんですけれども、それと、それからこの会議とは非常に密接不可分の関係にある。

それから、特区、これは一番苦勞された特区とか、あるいは「市場化テスト」とか、そういうところと非常に関連があって、実は特区と「市場化テスト」と国民の声と規制改革が、いわゆる今の政務三役の下に集結したというのは非常に意味のあることだと思うので、ですから、どこかのワーキンググループに入るのかあるいは例えば国民の声とか、特区とか「市場化テスト」との

連携のための、言わば連絡將校的な立場でファンクションをすとか、そういうようなことをやっていた方が有効ではないかという感じが、実は私はちょっとしているの、その点を今の寺田さんの話に絡めて教えてください。

○大塚副大臣 会議は踊る、されど何とかとならないようにしないといけないと思っているものですから、決めるべくことはさくさく決めていきたいんですが、実は、親会合に集まっていたいる方の中でワーキングに所属していない方は6人なんです。

ですから、もし、今の草刈委員の御提案で、その6人の方もそれぞれにお入りいただくという事でよろしければ、2人ずつお入りいただくと、ちょうど3つに分かれますので、そのこと自身は、それでよろしければ、そういうこともあるかなと。

ただ、その3つのテーマ以外のものをどうするかというのがありますので、最初から欲張って3つ以外までやるのかという議論はあろうかと思っておりますので、もし、御異論がなければ、例えば私はそういう形で2人ずつ各ワーキングに入らせていただくというの、それもあってもいいかなと思っておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○大塚副大臣 では、そういう形で、まずはこの3つの分野について一定の方向感をすばっと出すということに重きを置かせていただきたいので、それでは、その他のテーマについてどうするかというのは政務の方で検討させていただいて改めて御報告をさせていただきますが、今日の段階はそういう扱いでよろしいでしょうか。

○寺田委員 是非、今、ワーキンググループの中でもその他の中のところに入っておりますけれども重要なことがたくさんあると思っておりますので、勿論、限られた期間でやらなければいけないというのは十分承知していますが、是非その他の部分のところでも、ワーキンググループでも積極的に議論をお願いしたいと思います。

○大塚副大臣 わかりました。それも含めて扱いを検討させていただきますが、例えば各ワーキンググループに、取扱いが可能であれば、その他のテーマを少しお預けするという事もできますけれども、3つのワーキングはそれぞれの分野に知見のある方を中心にお集まりをいただいておりますので、全く御専門ではない方々ばかりで議論するのが難しいものもありますので、その他については扱いを少しこちらで検討させていただいて、また、お諮りをさせていただきます。

ちょっと時間が迫っているんですが、分科会とワーキンググループの今後の進め方について、今までの議論以外の部分で事務局長の方で、もし皆さんに補足する説明があれば、していただけますか。

○松山事務局長 本日付で、事務局長を拝命いたしました松山でございます。私を含めまして事務局三十数名おりますけれども、これまで規制改革会議の下で専門的な分析等をやってきたメンバーもたくさんおります。全力でこの分科会をお支えしたいと考えておりますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。

それから、おおむね副大臣から御説明いただきましたけれども、資料3で若干補足的に申し上げ

げますと、分科会ワーキンググループの役割につきましては、もう今御議論されたばかりでございますので、その他のテーマの扱い方については、政務三役の方で引き続き検討していただくということでございます。

それから、当面の進め方のところで、4月に3つのワーキングが立ち上げということでありますけれども、おおむね週1回ぐらいのペースでは、会議をしていただきまして、検討テーマ調整審議方針の決定等をしていただくと、その上で、ヒアリングをしていただくということがございます。

ここでちょっと書いてございませぬけれども、4月末のゴールデンウィークの入口辺りで、多少ゴールデンウィークを少し、1日ぐらいになろうかと思っておりますけれども犠牲にさせていただいて、集中審議をさせていただくということもあり得るということをあらかじめ御承知置きいただければと思います。

その際には、3つのワーキンググループだけでなく、分科会本体も中間的な状況の報告、それに対する方向づけということでお集まりいただくことも必要になってくるのではないかと考えております。

5月になりますと、先ほどもございましたように、ワーキンググループそれぞれの方向性、方針を固めていただきまして、各省の調整もやり、そのとりまとめをして分科会に報告をしていくということでございます。

おおむねそのような予定で考えております。

以上です。

○大塚副大臣 ゴールデンウィークの前半でと申し上げたのは、具体的には、日にちを申し上げた方がいいと思うんですけれども、4月29日、もし御迷惑でなければ、朝から晩まで御議論いただくということもあり得るかなということで、今、揉んでおりますが、これは皆さんにお諮りをして、ワーキンググループごとに日にちが変わっても、勿論いいと思っておりますけれども、また、事務局の方からお諮りをさせていただきたいと思っております。

○田村政務官 まだ、御意見はあるかと思っておりますけれども、時間もまいりましたので、本日の議論はここまでさせていただきたいと思っております。皆様からいただいた御意見を踏まえて、また、新たに進め方を詰めさせていただきたいと思っております。

○大塚副大臣 ありがとうございます。今日の段階では、それぞれ御担当の分野を、ワーキングに入っていらっしゃる委員の皆様方は、こういう情報がほしいということを事務局に言っていただければ、どんどん情報をお届けして、情報をこれから蓄積していただくプロセスに入っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、先ほどの御議論で6人の方がそれぞれのワーキングに入ってくださいということで、できるだけ2人ずつになるように、事務局の方で調整をよろしく申し上げます。

○大塚副大臣 どうもありがとうございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○松山事務局長 申し訳ございません。会議は終了なんですけど、事務連絡を1つさせていただきます。

今日の会議の中で検討テーマについて、以下、例えば寺田委員からございました、追加をした
いとか、そういう御意見は当然あり得ると思いますので、それは事務局の方に、メールをいつで
もちょうだいできればと思います。

それから、3つのワーキンググループに兼務されていない方、どういうふうを担当していただ
くかにつきましては、御相談の上、当然決めさせていただくということで、近々に御相談させて
いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○田村政務官 また、ワーキンググループあるいは分科会本体の日程については、追ってまた御
連絡させていただきます。

本日は、これにて終了させていただきます。お忙しい中、誠にありがとうございました。